

## 第 1 章 板橋区における保幼小中連携教育

### ●「学びのエリア」とは

板橋区では平成 22 年度から、全ての区立幼稚園・小学校を区立中学校区ごとに 23 のエリアに分け、幼稚園・小学校・中学校の連携を強化することとした。さらに、保育所を加えた保幼小中連携教育として推進していくこととし、近隣の公私立保育所・幼稚園とも連携を進め、就学前教育と小学校教育の接続を具体化している。平成 23 年度からは、各エリアの特色等に応じて「学びのエリア」としてエリア名を付け、より一層の連携を図っている。

板橋区では、今まで進めてきた学びのエリアにおける小中連携教育の取組の蓄積を踏まえながら、さらに内容を充実・発展させ、学びのエリアを核とした「保幼小接続・小中一貫教育」へとつなげていく。小中一貫教育を実現するための戦略的な拠点として学びのエリアを位置づけ、今後の取組を進めていく。

## 第 2 章 板橋区が進める小中一貫教育

### ●小中一貫教育が求められる背景・理由

#### ① 義務教育の目的・目標の創設

平成 18 年に教育基本法が改正され、義務教育の目的が定められた。続く学校教育法の改正においても、小・中学校で個々に定められていた目標が、小・中学校共通の義務教育の目標として新設された。

#### ② 教育内容や学習活動の量的・質的充実

平成 20 年の学習指導要領改訂において、小学校高学年への外国語活動の導入や理数教育の充実により、教育内容が質・量ともに充実している。

#### ③ 発達の早期化等に関わる現象

従来の 6-3 制が導入された昭和 20 年代前半と比較すると、児童・生徒の身長伸びや体重の伸びなど生理的成熟の早期化が指摘されている。

#### ④ いわゆる「中 1 ギャップ」への対応

いじめの認知件数、不登校児童・生徒数、暴力行為の加害児童・生徒数が中学 1 年生になったときに大幅に増えるなど、小学校から中学校へ進学する際、新しい環境での学習や生活に不応を起すいわゆる「中 1 ギャップ」が指摘されている。

#### ⑤ 社会性育成機能の強化の必要性

地域コミュニティの衰退、三世代同居の減少、共働き世帯や一人親世帯の増加、世帯あたりの子どもの数の減少といった様々な背景の中で、家庭や地域における子どもの社会性育成機能が弱まっているとの指摘がある。

## ●「板橋区教育ビジョン 2025」と小中一貫教育

平成 28 年 3 月に板橋区教育委員会で策定した「板橋区教育ビジョン 2025」では、重点施策 5 として「保幼小中のつながりある教育の実現」を掲げ、「保幼小中連携教育を推進させていくことで、教育内容や学習活動等について、量的・質的に充実させつつ、学校段階間における学校不適應の問題についても改善を図ります」とした。

## ●板橋区における小中一貫教育の目的

- 小学校と中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として、互いに理解・協力し、責任を共有して教育効果を高める。
- 小・中学校の教職員が義務教育 9 年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む。

小学校と中学校の教員が互いに協力・連携を深めることにより、今まで以上に教育の質を向上させ、義務教育の効果を高めていく。

小中一貫教育を実施している先行事例においては、

- 中学校への進学に不安を覚える児童が減少した
- 児童・生徒の規範意識が高まった
- 不登校が減少した

などの生徒指導面の成果に加え、

- 学習意欲が向上した
- 授業が理解できると答える児童・生徒が増えた
- 勉強が好きと答える児童・生徒が増えた

などの学習指導面においても、多くの学校で成果が認められている。

板橋区で小中一貫教育を推進する際にも、教職員の意識改革と相まって、こうした児童・生徒の指導面での成果を上げられるようめざしていく。







一方で、このような成果は小中一貫教育の推進のみで得られるものではなく、他の教育施策との相乗効果による部分も大きい。板橋区教育委員会において取り組む様々な施策の総和として、最大限の成果を上げられるように努めていく。

●板橋区における小中一貫教育の考え方

板橋区として考える  
小中一貫教育のポイント

学びのエリアを核として

- ① 学びのエリアごとの9年間のめざす子ども像の設定・共有  
学びのエリアごとの基本方針の設定・共有
- ② 9年間の系統性・体系性に配慮した教育課程の編成
- ③ 学びのエリアにおける小中一貫教育推進の組織づくり
- ④ 学びのエリアにおける教員の交流
- ⑤ 学びのエリアにおける児童・生徒の交流
- ⑥ 保護者や地域との連携（板橋区コミュニティ・スクール）

	小中連携教育	板橋区における 小中一貫教育
組織・運営	それぞれの学校に校長、 教職員組織 学びのエリア 	それぞれの学校に校長、 教職員組織 学びのエリア → 組織づくり 
施設形態	施設隣接型  施設分離型 	施設隣接型  施設分離型 
教育課程	・教育目標は小学校と中学校 で別 ・教育課程の編成も小学校と 中学校で別	・学びのエリアごとの9年間のめざす 子ども像及び基本方針の設定・共有 ・9年間の系統性・体系性に配慮した 教育課程の編成

☆ 文部科学省の定義

小中連携教育…小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざす様々な教育

小中一貫教育…小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育

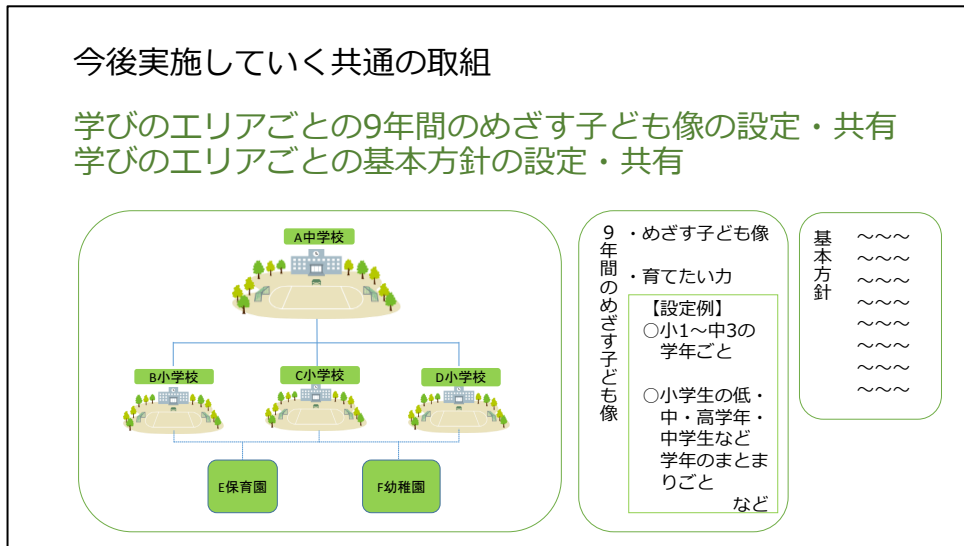
●学びのエリアを生かした小中一貫教育の推進

板橋区では、今まで進めてきた学びのエリアにおける小中連携教育をさらに発展させながら、板橋区の強みを生かした小中一貫教育を推進していく。

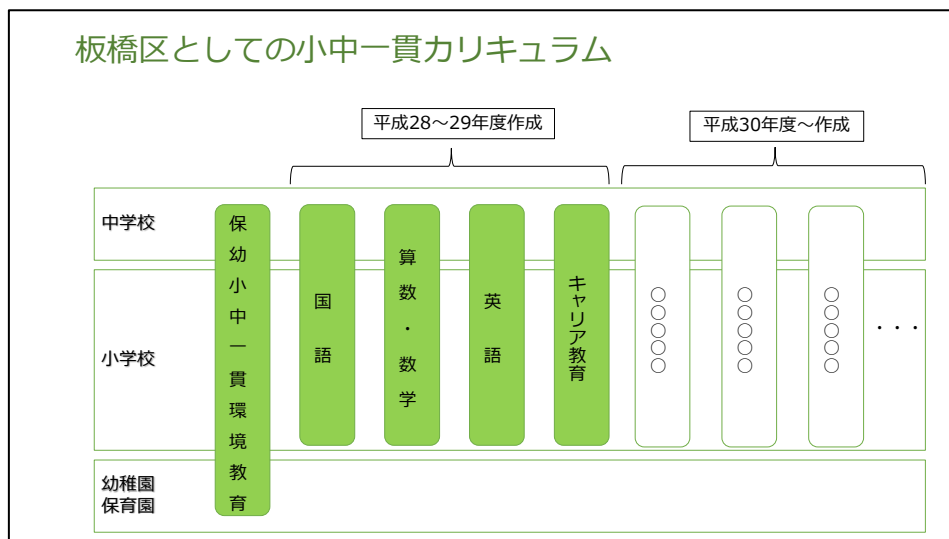
### 第3章 具体的な取組

#### ●板橋区における小中一貫教育に向けての新たな取組

- ①「9年間のめざす子ども像の設定・共有」を学びのエリアごとに行う。あわせて、めざす子ども像を具現化していくための基本方針についても学びのエリアにおいて設定し、重点的に取り組むべき事項についての共有を図る。



- ②平成 28～29 年度に作成した「国語」、「算数・数学」、「英語」、「キャリア教育」の指導計画及び教材等を板橋区立の全小・中学校において使用していく。  
 その次の段階として、平成 30～31 年度にかけて、その他の教科の年間指導計画を作成していく。



- ③各学校で作成する「教育課程届」の中に、学びのエリアにおける9年間のめざす子ども像や基本方針についても記載していく。
- ④学びのエリアにおいては、小中一貫教育に関わる次年度基本方針や保幼小中連携研修の企画などを検討・決定するための組織体制を整える。今後はエリアの校長を統括する「エリア長」を中心として小中一貫教育を推進していく。

## 第4章 板橋区における小中一貫教育を推進するために

### ●小中一貫教育とコミュニティ・スクール委員会

学びのエリアにおける9年間のめざす子ども像の共有により、コミュニティ・スクール委員会（学校運営協議会）においては、保護者や地域を含めて、小中一貫教育を踏まえた学校運営の基本方針を共有していくこととなる。

### ●学校施設整備計画との整合性

今後、板橋区において小中一貫教育校としての施設整備を行うタイミングがあるとなれば、学校の建替時期を捉えて整備するのが基本である。しかしながら、全ての学校を施設一体型の小中一貫教育校として建設することは現実的ではない。従って、板橋区においては、施設隣接型もしくは施設分離型を核として、学びのエリアを基軸としながら小中一貫教育を推進していく。

また、全国的に見ると小中一貫教育の実施校においては、現在の6-3制に捉われずに学年段階の区切りを柔軟に設定する取組を実施している学校も多い。よって、例えば4-3-2や4-5、5-4などの区切りを採用することにより、小学5年生や小学6年生が中学校の校舎に通い、中学生と共に生活するような形態も考えられる。

### ●小中一貫教育における課題

小中一貫教育の先行事例で挙げられている「教職員の負担感・多忙感の解消」などの課題については、時間の経過による「慣れ」により、一定程度解消された側面もあるものと考えられる。また、教職員の負担感については、新しいことを始めるにあたっての「不安感」という心理的な要素が介在している可能性もあるため、今後、教職員研修などの場において小中一貫教育の意義や目的をしっかりと説明していく。

●今後のスケジュール

年度	学びのエリア	教育委員会		
平成 29 (2017) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「国語」、「算数・数学」、「英語」、「キャリア教育」の指導計画等が完成               <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 各小・中学校に配付</li> <li>→ 「小中一貫教育指導資料」については全教員に配付</li> <li>→ 説明会の開催</li> </ul> </li> <li>●板橋の教育課題に関する研究指定校を5つの学びのエリアで指定</li> </ul>			
平成 30 (2018) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●見直し後の学びのエリアで取組開始</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●小中一貫教育指導資料等について各小・中学校において活用</li> <li>●めざす子ども像及び基本方針の設定・共有に向けて学びのエリアにおいて協議開始</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●小中一貫教育指導資料等について全小・中学校への周知を図る。</li> <li>●その他の教科等の年間指導計画を作成開始</li> <li>●保幼小中連携研修の名称や進め方について再検討</li> </ul> </td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>●板橋の教育課題に関する研究指定校を5つの学びのエリアで指定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中一貫教育指導資料等について各小・中学校において活用</li> <li>●めざす子ども像及び基本方針の設定・共有に向けて学びのエリアにおいて協議開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中一貫教育指導資料等について全小・中学校への周知を図る。</li> <li>●その他の教科等の年間指導計画を作成開始</li> <li>●保幼小中連携研修の名称や進め方について再検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中一貫教育指導資料等について各小・中学校において活用</li> <li>●めざす子ども像及び基本方針の設定・共有に向けて学びのエリアにおいて協議開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中一貫教育指導資料等について全小・中学校への周知を図る。</li> <li>●その他の教科等の年間指導計画を作成開始</li> <li>●保幼小中連携研修の名称や進め方について再検討</li> </ul>			
平成 31 (2019) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保幼小中連携研修を再検討した結果により実施</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●めざす子ども像及び基本方針の設定・共有に向けて学びのエリアにおいて引き続き協議</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●その他の教科等の年間指導計画等を引き続き作成               <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 各小・中学校に配付</li> </ul> </li> </ul> </td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>●板橋の教育課題に関する研究指定校を5つの学びのエリアで指定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●めざす子ども像及び基本方針の設定・共有に向けて学びのエリアにおいて引き続き協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●その他の教科等の年間指導計画等を引き続き作成               <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 各小・中学校に配付</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●めざす子ども像及び基本方針の設定・共有に向けて学びのエリアにおいて引き続き協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●その他の教科等の年間指導計画等を引き続き作成               <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 各小・中学校に配付</li> </ul> </li> </ul>			
平成 32 (2020) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新学習指導要領の小学校全面実施に併せ、学びのエリアにおいてめざす子ども像及び基本方針を設定・共有</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●9年間の系統性・体系性に配慮した教育課程の編成</li> <li>●エリアを統括する「エリア長」を中心として小中一貫教育を推進</li> <li>●全小・中学校(73校)で本格的に板橋区コミュニティ・スクールを実施</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新学習指導要領に基づく年間指導計画等の作成開始</li> </ul> </td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content;"> <p>※状況によっては、学びのエリアで1つのコミュニティ・スクール設置も可能</p> </div>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●9年間の系統性・体系性に配慮した教育課程の編成</li> <li>●エリアを統括する「エリア長」を中心として小中一貫教育を推進</li> <li>●全小・中学校(73校)で本格的に板橋区コミュニティ・スクールを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新学習指導要領に基づく年間指導計画等の作成開始</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●9年間の系統性・体系性に配慮した教育課程の編成</li> <li>●エリアを統括する「エリア長」を中心として小中一貫教育を推進</li> <li>●全小・中学校(73校)で本格的に板橋区コミュニティ・スクールを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新学習指導要領に基づく年間指導計画等の作成開始</li> </ul>			